

4号

平23年

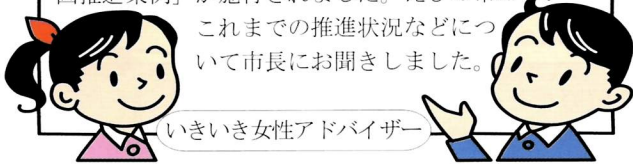
3月

えびの市男女共同参画だより

トライアングル

市長にインタビュー

「男女共同参画社会」とは、家庭、地域、職場などあらゆる場で性別などに関わりなく、すべての人が自分の意思で参画し、ともに支え合い、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会であり、その実現に向けてえびの市では平成22年4月に「男女共同参画推進条例」が施行されました。えびの市のこれまでの推進状況などについて市長にお聞きしました。



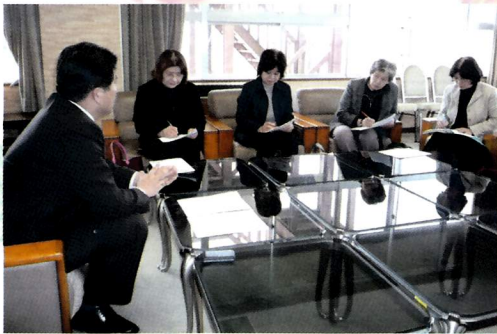
いきいき女性アドバイザー



条例施行により、市民生活において何が変わったかお聞かせください。

条例設置に伴い、報道や広報などを通じ「男女共同参画」の周知等を図る機会が増えたと感じています。『ひとりひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会』を目指して、これから更に、市民の皆様にも、男女共同参画の更なるご理解と推進のご協力をお願いするものです。

市民生活への影響については、これまで積極的に活動されてきた皆様の推進力が大きなバックボーンになっていると感じていますが、まだまだ、広く多くの市民の皆さんの意識に訴えていかねばならないと思っています。



本市は急激な過疎化の道をたどっており、中でも若年層の減少による市の活力低下が大きな問題になっています。少子化対策に男女共同参画の視点が政策に取り込まれることで、出産・子育ての環境がよくなると思いますが、少子化対策についてお考えをお聞かせください。

ご質問の趣旨どおりだと感じています。男女共同参画視点を入れた子育て等の様々な環境の整備を図ることで、少子化対策ができると考えています。これまでのサービスの充実に加え、職場等における整備にも力を入れていきたいと考えます。

推進のための市の具体的な取組みについてお聞かせください。

それぞれの担当課において、男女共同参画基本計画に基づき各種事業を行っているところです。具体的にいくつか挙げると、「ジェンダー概念の解消を図り、高年齢期における男性の生活自立に向けた意識改革のための学習の機会をつくる事業」として男性の料理教室や健康講座など。「女性の人権の尊重に関する取組み」として研修・講座の開催や相談等における関係課等の連携・啓発など、他にもいろいろあります。今後は、国の第3次基本計画に沿いながら、市の基本計画等の見直しをし、実施事業の積極的な取組みを行っていく考えであります。

政策の立案及び決定の場における女性の登用比率・今後の取組みについてお聞かせください。

平成22年4月1日現在の女性登用率は、27.4%でした。平成22年度までに30%となっており、まだ達成していない状況ですが、これからも各種審議会・委員会等の改選時期に女性登用依頼をしていき、早期達成に向けて努力していきます。また、登用率だけでなく、女性の立場で発言しやすい環境を整えることも大切だと考えています。

男女共同参画推進条例をはじめ、その他の施策もあわせてこれからのえびの市をどうお考えですか？

推進条例の第4条から第7条にあるように、市や市民、事業者、教育に携わる者が連携して『一人ひとりが生きがいや充実感を感じながら、多様な生き方ができる、暮らしやすい明るいえびの市』の実現を願っています。

えびの市が行っていくすべての施策に男女共同参画の視点が盛り込まれるべきだと考えています。



メディア・リテラシー講座

メディア・リテラシー講座「自分を好きになるためにメディアを読み解くちからをつけよう」
～コラージュをつくらう編～

開催日	真幸中学校	7月12日
	上江中学校	12月8日
	加久藤中学校	12月9日



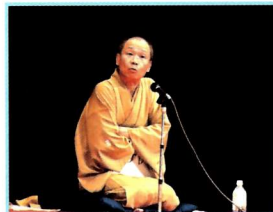
講師 高崎 恵 氏

- ・「女のくせに」「男のくせに」という固定的な考え方はおかしいと思った。
- ・これから「これは男性」「これは女性」と決め付けた見方はやめたい。
- ・男女関係なく、お互いを認めて協力していけたら、いい社会ができると思う。
- ・私たちは、「雑誌に載ってたよ」「テレビで言ってたよ」と話をするけど、メディアからの影響が大きいことを知った。

この講座は、高度情報化社会において、周囲の様々な情報をそのまま受け取るのではなく、しっかり読み解いていくことの大切さを学びながら、他人と自分を比較するのではなく、性別にかかわらず自分らしく生きる一人ひとりが、属性に関わらずいろんな人と協力することの大切さを感じてもらうために、行っています。

《2010男女共同参画フォーラム in えびの》

平成22年
10月31日（日）開催



市内13団体の方々のご協力をいただき、今年度もフォーラムを開催しました。実行委員会発足後すぐから口蹄疫の影響で開催が危ぶまれる中、フォーラムを成功させるために頑張りました。

今年度は講演のみを行い、講師に落語家の笑福亭松枝氏をお招きして『男女共同△で□じゃない○い世の中』という演題でお話をさせていただきました。講演を聞きにきてくださった方からは、「とてもいい話を聞きました」「生の落語を聞いて面白かった」とのことばをいただきました。

【協力団体】

- ・えびの市更生保護女性会
- ・えびの市農村女性のつどい
- ・えびの市地域婦人連絡協議会
- ・えびの市商工会青年部
- ・えびの市商工会女性部
- ・JAえびの市女性部
- ・えびの市役所職員労働組合女性部
- ・きさらぎ会
- ・えびのプロバスクラブ
- ・えびのライオンズクラブ
- ・えびの市役所職員組合青年婦人部
- ・えびの市青年会議所
- ・いきいき女性アドバイザーWITH



えびの市の男女共同参画を推進する基本理念および目的

- ①「すべての人の人権の尊重」 ②「社会における制度又は慣行についての配慮」 ③「政策等の立案と決定への参画」 ④「男女共同参画に関する教育・学習の配慮」 ⑤「性と生殖に関する権利」 ⑥「国際社会の動向を踏まえた対応」の理念を定め、市、市民、事業者及び教育に携わる者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策について必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(えびの市男女共同参画推進条例第1条・第3条より)

えびのプロバスクラブ穂波会 活動紹介



H22年度視察研修「熊本県通潤橋」にて

また、社会福祉協議会が主催するボランティア活動にも参加しています。 会長 上野 兼寛

プロバスとは、プロフェッショナルの (Pro) と、ビジネス (Bus) の頭文字を合わせた造語です。本会は平成10年4月に発足し、現在男女合わせて50名の会員で活動しております。

第一線を退いた後も、自分をもっと高めたい、知識を豊富にしたい、また、もっと社会のために尽くしたいという志を持った人達が、「学習」「奉仕」「親睦」の三つを目標に掲げ、「楽しく学んでいきいきとした人生を」を合言葉に、男女共に協力し、知恵を出し合いながら、夢のある魅力あふれるクラブになるように努めております。主な活動内容としては、月1回の定例会において講話を聴いたり、音楽鑑賞、歴史探訪、一泊研修視察旅行などです。

えびの市男女共同参画推進審議会

平成22年12月2日(木) えびの市役所A B会議室にて、第1回の会議が開催されました。



審議会発足



議題1 会長・副会長の互選

*会長はたもつゆかり委員、副会長は成光昭男委員に決定。

議題2 えびの市男女共同参画基本計画に基づく事業実施状況について

*次年度につながる評価がされていない。男女共同参画の視点が入った評価をすることが必要。

*「評価のしくみ」ができていないので、検討していただきたい。
*数値目標を立てて実施及び評価を行うようにしていただきたい。

議題3 基本計画改定等に伴う今後の予定について

*調査の設計から分析及び計画策定に2年必要である。
*調査は重要視していただきたい。

議題4 その他

*広報啓発は、市民の理解が得られるまで繰り返す必要がある。

◎会議結果の概要が市のホームページに掲載されています。

※この審議会は、えびの市男女共同参画推進条例(平成22年4月1日施行)により男女共同参画の推進に関する施策、その他の重要事項を調査審議する機関で、10人以内で組織されています。



えびの市男女共同参画推進条例が4月に施行され、条例を広めるため様々な推進活動が行われてきましたが、今後、より広く推進するための参考としてアンケート調査を行いました。

アンケート結果

男 30名 女 80名

- ① えびの市男女共同参画推進条例を知っていますか。
はい(男19人 女42人) いいえ(男11人 女38人)
- ② えびの市男女共同参画推進条例を見ましたか。
はい(男9人 女27人) いいえ(男21人 女53人)
- ③ 男女共同参画社会づくりに関心がありますか。
はい(男19人 女41人) いいえ(男11人 女38人)
- ④ 男だから女だからという性別で差別を感じたことがありますか。
はい(男10人 女51人) いいえ(男20人 女16人)
- ⑤ 貴方は男女共同参画研修会等に参加しようと思いませんか。
はい(男11人 女30人) いいえ(男19人 女37人)

○ アンケートにお答えくださった方は、圧倒的に女性が多かったのですが、%で見ると、大変面白い結果を見ることができました。①と③では、推進条例を知っている、関心があると63%の男性が答えてくださったのに対して女性は半数に留まっています。④に対しては33%の男性、64%の女性が差別を感じているようです。えびの市の「男女共同参画推進条例」は生まれてから約1年しか経っていませんが、①・③の数値はうれしい数値といえます。・・・が、もっと上がるよう今後とも活動を続けたいと思います。

(アンケートにご協力いただきありがとうございます。)

男女共同参画セミナー

下記の内容で開催されました。

『組織で
ワーク・ライフ・バランス
を推進する意義』
～だれもがイキイキと働く職場をつくる～
平成23年2月17日（木）
対象者：企業・事業所等の長（責任者）等

『わたしと
ワーク・ライフ・バランス』
～組織でイキイキと働くために～
平成23年2月28日（月）
対象者：事業所に勤める方々

『わたしと
ワーク・ライフ・バランス』
～自分らしい人生のためのヒント～
平成23年2月28日（月）
対象者：農・商・工自営業の方々



講師
帝人クリエイティブ
人財部ダイバーシティ
推進室長 黒瀬 友佳子氏

【講師】帝人クリエイティブスタッフ（株）人財部 ダイバーシティ推進室長 黒瀬 友佳子氏
※参加者のアンケートより

- ・「ワーク・ライフ・バランス」についての理解ができた。
- ・女性視点のみならず、男性視点に対する制度推進をもっとしていかなければいけないと感じた。
- ・時代は進んでいる。昔ながらの考えに凝り固まっていたはいけませんね。
- ・何を優先させるか。何を大事にして生活していけばいいかを考える（確認する）いい機会になった。
- ・これからの人生設計、具体的にプランしてみようと思う。

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは？

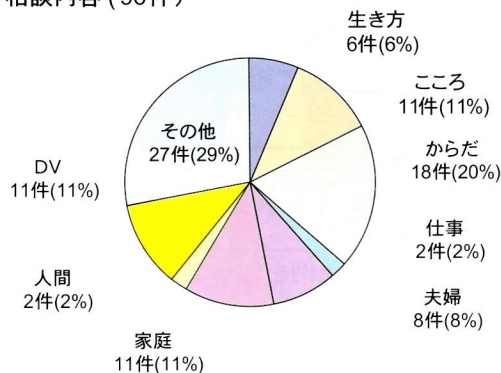
仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らの希望するバランスで展開できる状態のことをいいます。

平成22年度えびの市女性相談所における相談状況

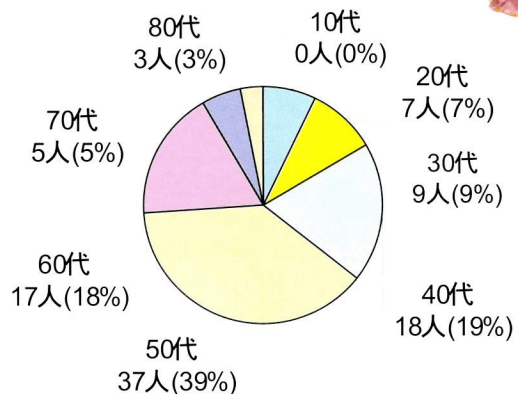
H23年1月末現在



相談内容（96件）



年代別



ひとりで
悩まないで...

ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者や親しい男女間での暴力）やセクシャル・ハラスメント、家族の問題等について一緒に考え、問題解決に向けたお手伝いをします。お電話ください。秘密は固く守ります。

相談専用電話 35-0152

・相談は無料 ・女性相談員が対応

- ★毎週火曜日・水曜日（祝日・年末年始は休み）
12時30分～15時30分
- ★面談を希望される方は、事前にご連絡ください。

【問い合わせ】えびの市役所 総務課 人権啓発室
TEL 35-1111（内線359）
FAX 35-0401

男女共同参画社会づくり情報誌

【第4号】 編集 えびの市役所企画課／いきいき女性アドバイザーWITH
平成23年3月 発行 えびの市役所企画課 TEL (0984) 35-1111、内線 (325)